

第3章 学校・園における読書活動の推進

1 読書習慣の確立・読書指導の推進

(1) 第2次プランにおける取組と課題

【取組】

① 貸出冊数の大幅増加

学校図書館運営計画のもと、司書教諭^{※1}などの学校図書館教育担当教員と学校図書館運営支援員^{※2}が中心となり、児童生徒の読書活動の推進や学校図書館環境の充実等が図られ、児童・生徒一人あたりの貸出冊数が5年間で、小学校1.8倍(59.6冊から104.5冊)、中学校2.2倍(10.7冊から23.3冊)に増加しました。

※1 司書教諭：

司書教諭の講習を修了した教諭に発令。学校経営方針に基づき、学校図書館の利用指導計画等を立案し、図書館運営の中心的な役割を果たすとともに、図書館を使った授業の支援を行うなど、図書館教育の推進を図り子どもの読書活動を推進する。

※2 学校図書館運営支援員：

諫早市において平成24年9月から市内小・中学校42校に1名ずつ配置(司書・司書補、司書教諭の資格を持つ者、教員免許保持者、図書館勤務経験者、図書ボランティア経験者など)。学校経営方針に基づき、学校図書館の運営の主務者である学校図書館教育担当教員(司書教諭など)の業務を支援し、子どもの読書活動を推進する。

② 読書週間等の設定

各学校において、「子ども読書の日」や「読書週間」、「図書館イベント」等を学校の実情に応じて設定・実施し、読書に親しむ態度・習慣の育成が図られました。

③ 朝の10分間読書の推進

市内全42小・中学校において、週当たり複数回の実施がなされました。

④ 学校図書館における授業支援の充実

各学校において、学校図書館活用年間指導計画を作成し、学校図書館運営支援員による教科に関する図書や調べ学習の図書の準備等の対応が図られ、学校図書館の活用が進みました。

⑤ 幼稚園・保育所(園)・認定こども園(以下、「幼稚園等」という。)における読書の機会の増加

市立図書館から学校、幼稚園等への訪問を行い、絵本の読み語りやパネルシアター^{*1}を行いました。

※1 パネルシアター：

パネル布を貼った舞台に人形や背景の絵を貼ったり外したり移動したりしながら物語を演じるもの。

⑥ 教職員・学校図書館運営支援員の研修充実

「学校図書館の環境づくり」「図書管理システムの活用」「学校図書館行事の留意点」などについての研修を計画的に実施し、実務能力の向上を図りました。また、図書館教育や図書館運営に対する理解を深めるため、若手教職員の社会貢献活動研修や、中堅教諭の社会体験活動研修の対象者の市立図書館への受け入れも積極的に行いました。

【課題】

今後も、学校図書館運営計画や活用指導計画等を基にした計画的な学校図書館の活用を推進するとともに、司書教諭を中心とする教職員と学校図書館運営支援員とが連携し、授業における学校図書館図書・資料等の活用促進を図る必要があります。

また、小学校では、授業時数が増加することにより、朝の10分間読書の時間の確保が継続した課題となります。週当たり複数回実施のための時間割の工夫や、家庭と連携した「家読」の推進など、子どもたちの読書習慣確立のための取組を継続する必要があります。

(2) 今後の方針

各学校において、子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる学校図書館運営を推進していきます。全校で取り組む「読書の時間」の複数日実施を継続し、読書への関心を高める取組を推進するとともに、家庭とも連携して子どもの読書機会の確保に努めます。

教職員や学校図書館運営支援員に対しては、読書活動の推進や読書指導に係る内容の研修を実施し、資質の向上に努めます。

幼稚園等においても、市立図書館やボランティアと連携し、園児の読書機会の増加を図ります。

(3) 具体的な取組

① 読書習慣形成を目指す学校図書館運営の工夫の推進

各学校の教職員と学校図書館運営支援員が中心となり、貸出冊数の増加や、不読者0を目指す学校図書館運営の工夫を推進します。

② 授業支援の充実

各学校において、学校図書館活用年間指導計画を作成するなどして、調べ学習や多様な学習に対応できるよう蔵書を充実させたり、関連教科・領域毎に特化したコーナーを設置したりするなど、学校図書館の活用推進を継続します。

また、友人同士で本を薦め合う活動(ブックトークやビブリオバトル等)を通して、読書への関心を高める取組の充実を図ります。

③ 読書週間等の設定

各学校において、「子ども読書の日」および「読書週間・読書月間」を設定するなど、学校の実情に応じて様々な工夫を凝らし、読書に親しむ態度や読書習慣を形成していきます。

④ 学校における「読書の時間」の設定

全校で取り組む10分～15分程度の「読書の時間」を、全小・中学校において、週2日以上実施することを目指します。

⑤ 家庭と連携した読書機会の確保

学校においても「家読（うちどく）」の実施を呼びかけるなど、家庭と連携した子どもの読書機会の確保に努めます。

⑥ 教職員・学校図書館運営支援員の研修充実及び連携強化

学校図書館教育担当教員（司書教諭等）や学校図書館運営支援員に対して、教育委員会による研修を実施し、図書管理システムの円滑な運用をはじめとする学校図書館運営に係る実務能力の向上を図ります。

更に、各学校において、読書活動の推進や学校図書館を活用した学習活動の進め方に係る校内研修の実施を推進します。同時に、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図るため、校外の研修や研究会への積極的な参加を促すとともに、図書館教育への理解を深めるために、若手及び中堅の教職員の社会体験活動研修の一環としての市立図書館での研修受け入れも積極的に行います。

また、学校図書館教育担当教員と学校図書館運営支援員の連携をさらに強化し、子どもが様々な図書にふれる機会を設けるなど、学校内での読書活動の活発化を図ります。

⑦ 幼稚園等における読書の機会増加

市立図書館から、希望する幼稚園等へ出向き、本の読み語りなどを通じて読書機会を増やすよう努めます。

また、保護者、ボランティア等と連携・協力するなどして、子どもが様々な機会を通じて絵本や物語にふれることができるよう工夫します。

2 学校図書館及び園の読書環境の充実

(1) 第2次プランにおける取組と課題

【取組】

① 図書の配架・レイアウト・紹介方法等の工夫

各学校の教職員と、学校図書館運営支援員、市立図書館員、学校図書ボランティアが連携して、配架の工夫や図書展示の工夫、ポップなどの書籍紹介の工夫を行うなど、子どもたちが足を運びやすい学校図書館へと環境整備が進みました。

② 魅力ある図書の充実

小・中学校とも、学校ごとに子どもの実態やニーズに応じた新刊図書を購入するとともに、学習指導要領の学習内容に対応した資料・写真等を掲載した図鑑や事典等を計画的に購入し、学校図書館の図書の充実に努めました。

③ 学校及び幼稚園等への市立図書館の団体貸出

市立図書館からの団体貸出の活用を進め、継続的な利用へつなげました。

また、移動図書館にて、学校及び幼稚園等へ定期巡回及び臨時巡回しました。

④ 学校図書ボランティアの育成・支援

学校図書ボランティアは、小学校26校中学校10校で活動しています。各学校では図書ボランティアが活動しやすいように活動場所の確保や消耗品の購入をしたり、教育委員会では団体活動保険（ボランティア保険）への加入を推進したりするなど、活動環境を整え支援しました。

また、各学校の図書ボランティアの連携や活動の発展・向上を目的とする「諫早学校図書ボランティアネットワーク『心のたね』」の活動を支援しました。

【課題】

今後は、学校図書館の蔵書の状況を把握し、積極的な図書の更新に努めるとともに、配架や図書展示の方法等の工夫を継続し、子どもの実態やニーズに応じた魅力的な学校図書館環境を維持・向上していく必要があります。また、学校図書ボランティアへの活動支援も継続し、さらなる連携強化を図っていく必要があります。

(2) 今後の方針

学校図書館等の読書活動は、「子どもの健やかな成長」を強く意識して行われるものです。一人一人の子どもにとって、素晴らしい本との出会いの場となるよう、魅力的な学校図書館資料の整備・充実に努めるとともに、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としてだけではなく、「みんなが集う明るい空間づくり」を進めます。

そのためには、学校図書ボランティアの協力も不可欠であるため、学校図書ボランティアへの支援も継続していきます。

(3) 具体的な取組

① 学校図書館整備事業の推進

児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料の整備・充実をより一層進めていきます。また、破損や学習資料として利用しなくなった本などは、更新に努めるなど、魅力ある図書のさらなる充実に努めます。

② 図書の配架・レイアウト・紹介方法等の工夫

各学校の教職員と学校図書館運営支援員が中心となり、市立図書館や学校図書ボランティアとも連携を図りながら、配架の工夫や、時季に応じた図書の展示・紹介の工夫を行うなど、子どもたちが足を運びやすい学校図書館とするための環境整備を推進します。

③ 幼稚園等への団体貸出

市立図書館からの団体貸出（1か月100冊貸出し）の活用を継続して推奨します。

④ 移動図書館の活用

学校及び幼稚園等への継続した定期巡回、希望する学校及び幼稚園等への臨時巡回による移動図書館の活用を推奨し、読書環境の充実に努めます。

⑤ 学校図書ボランティアとの連携協力

学校と学校図書ボランティアとの連携や、ボランティア活動の発展・向上を目的とする「学校図書ボランティアネットワーク『心のたね』」の活動を支援します。また、各学校の学校図書ボランティアが活動しやすいような環境整備に努めるとともに、研修会や講座に関する情報提供を行います。



〔図書ボランティアとの連携〕



〔「読書の時間」の設定〕

3 障害のある子どもの読書活動の推進

(1) 第2次プランにおける取組と課題

【取組】

① 障害の状態に応じた読書活動の推進

各教科・生活単元学習等において、学習に関連した絵本や本などを、教師と一緒に楽しむ場面を設定するなど、一人一人の子どもの実態に応じて、読書への意欲や関心を高めることに努めました。また、特別支援教育担当者研修会において、選書や読み語りの在り方などについて、情報交換等を行ったことをもとに、一人一人の子どもの読書活動の充実に努めました。

② 市立図書館等との連携

特別支援学級における市立図書館の学級文庫の利用が活発になりました。また、市立図書館においてLLブック^{※1}やバリアフリー絵本^{※2}の充実に努めました。

※1 LLブック：

知的障害や学習障害などがある人々も楽しめるよう、内容を理解する助けとしてイラストや写真、記号を多く添えた本。

※2 バリアフリー絵本：

点字絵本や布絵本、音声がついた絵本など、障害の有無にかかわらず楽しめる絵本。

【課題】

特別支援学級担任と学校図書館教育担当教員（司書教諭など）と学校図書館運営支援員、市立図書館員との連携をさらに進める必要があります。

(2) 今後の方針

一人一人の教育的ニーズに応じた図書館資料の充実に努め、自発的な読書を促す工夫に取り組みます。また、学校間および市立図書館との連携を進めます。

(3) 具体的な取組

① 豊かな読書活動の推進

一人一人の特性に応じた読書活動が充実するよう、各教科・生活単元学習等において、学習に関連した絵本や本などを教師と一緒に楽しむ場面を設定するなど、本を読もうとする意欲や読書への関心を高める取組を推進します。

また、一人一人の子どもの実態に応じた読書活動が充実するよう、特別支援教育担当者研修会において、選書や読み語りの在り方などについて情報交換等を行っていきます。

② 市立図書館等との連携

市立図書館において、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の充実に努めます。

また、市立図書館から、おはなし会を希望する特別支援学校や特別支援学級へ出向き、絵本の読み語りやパネルシアター、ブックトークなどを行います。

学校・幼稚園等における読書活動の推進【評価の根拠】

- ① 年度末蔵書数調査（市が毎年実施、全校対象）
 - ・児童生徒一人あたりの年間貸出冊数
 - ・各学校の学校図書館用図書整備状況
- ② 研修会提出資料（学校図書館教育担当者、学校図書館運営支援員対象）
 - ・読書週間、読書月間等の実施状況
 - ・学校図書館行事实施状況
- ③ 学校図書館運営支援員配置アンケート（市が毎年実施、全校長対象）
 - ・学校図書館環境整備状況
- ④ 学校図書館の現状に関する調査（文部科学省が隔年実施、全校対象）
 - ・読書活動実施状況
- ⑤ 「読書の現状に関する調査」（長崎県が毎年実施、抽出校対象）
 - ・読書月間の読書率（不読者率）
- ⑥ 教職員研修等実施状況